

農業者向け専用ローン

五穀豊穰

ごこく ほうじょう



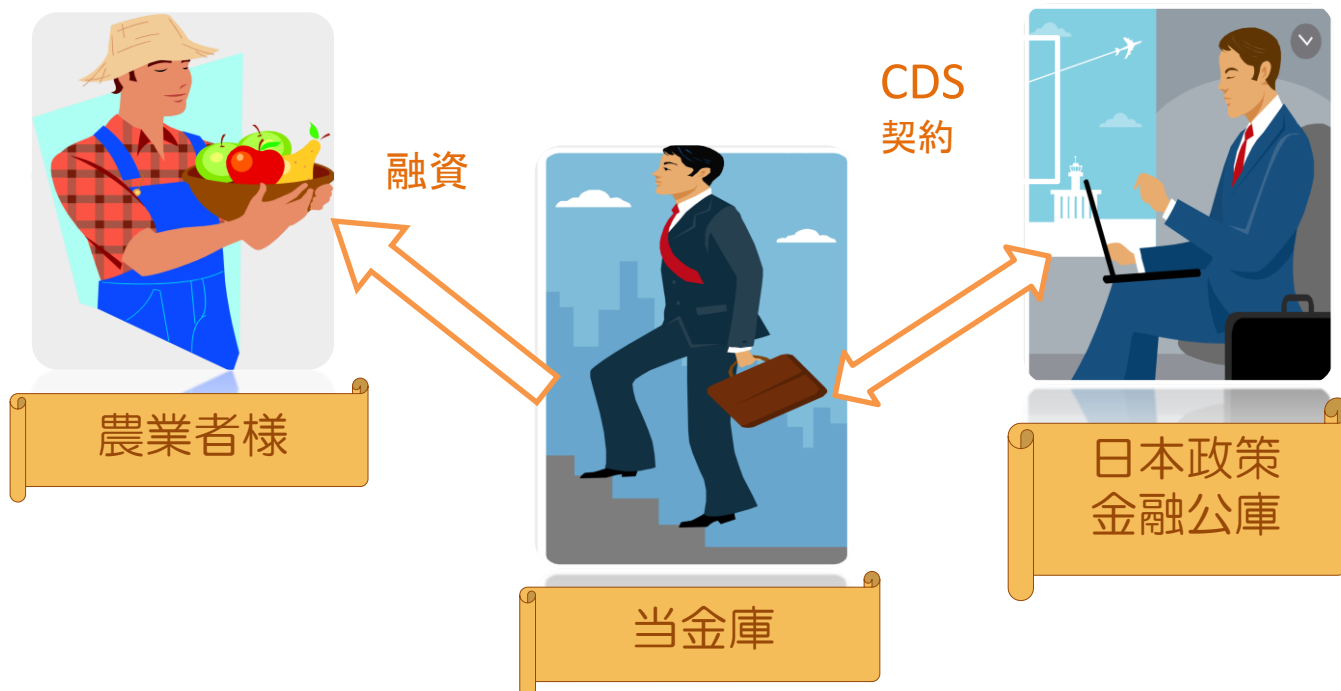
項目	概要
ご利用いただける方	当金庫の営業区域内に主たる事業所を有しており、次の①～③の内いずれかの条件を満たし、業歴3年以上かつ所得税または法人税の滞納がなく、日本政策金融公庫の補償承諾が得られる法人および個人事業主のお客さま ①認定農業者（農業経営基盤強化促進法第12条に基づき市町村の認定を受けた方） ②農業売上高が200万円以上（法人の場合は1,000万円）である方 ③農業所得が総所得（法人の場合は売上）の50%以上を占める方
お使いみち	農業経営に必要な運転資金または設備資金。 ただし、既存借入金の返済資金は除きます。
ご融資限度額	100万円以上5,000万円以内（10万円単位）
ご融資形式 ご融資期間	証書貸付 1年以上7年以内（うち据置期間1年以内も含まれます。）
ご融資利率	当金庫所定の金利によります。（固定金利）
ご返済方法	元金均等分割返済、年2回または4回返済のみ 返済年月日 年2回（2・8月の各25日または5・11月の各25日） 年4回（2・5・8・11月の各25日）
保証人	当金庫所定の方法によります。
担保	原則不要です。
繰上げ返済	原則できません。ただし、当金庫と日本政策金融公庫が認めた場合に限り可能ですが、その際には所定の違約金が発生します。

ご留意事項

- ★所定の審査の結果により、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ★お借入時のご融資利率は金融情勢の変動により変更となる場合がございます。
- ★窓口で、毎月のご返済額を試算いただけます。
- ★原則として、既存根担保・根保証のご契約のあるお客さまの場合は、本商品にもその効力が及びます。

詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせ下さい。

信用補完制度スキーム概要（CDS取引概要）



●当金庫が各農業者に対して融資を実行します。

●当金庫と日本政策金融公庫は個別案件毎にCDS契約を締結します。

※認定農業者とは、

農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画認定申請書」を各市町村に申請し、その認定を受けた農業者のことです。国の支援策は認定農業者に対して重点的に行われます。

※CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）とは、

信用リスクをヘッジするための取引で「保証」に近似しています。具体的には、本件融資にクレジットイベントが発生した場合、日本政策金融公庫が融資金額の8割を限度に金融機関に補償するものです。

※「クレジットイベント」とは、

補償履行の対象となる事由のことで、本件では法的破綻と支払不履行（3ヵ月以上の延滞）の2事由となります。

※お申込みに際しては、当金庫及び日本政策金融公庫所定の審査がございます。

——— 詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせ下さい。 ———